

費用説明

平成28年5月1日策定
職種(自動車整備)
平成29年4月入国より適用

日本オートビジネス協同組合

月次ランニングコスト

No	項目	内容
1	給料	最低労働賃金()円×()時間
2	社会保険料	給料の約13%
3	交通費	実費
4	米代	10Kg/人
5	組合管理費	39,960円/人

給料

基本の支払賃金

各都道府県の最低賃金()円×月間労働時間()時間※

※労働時間の原則は週40時間以内、年間2,080時間以内

最低賃金全国平均749円×月平均労働時間173時間の場合=129,577円

※社保・宿舍費等控除後の手取り金額が8万円未満(残業除く)は最低労働賃金が適用になりません

残業試算

最低賃金()円×125%×残業時間()時間

※残業10時間の場合 最低賃金全国平均749円×125%×残業時間10時間=9,363円



社会保険料

会社が負担する社会保険および労働保険料
健康保険、厚生年金、雇用保険、労災 等

概算16,845円※

※給料総支給額の12%~15%程度 上記は13%で計算した場合
最低賃金全国平均749円 × 月平均労働時間173時間 × 13%



通勤手当

宿舎から勤務先までの交通費です。

実費



米代

一人あたり1ヶ月10kgを支給

約4,000円

※現物支給



組合管理費

実習生受入にあたり、現地の送り出し機関に支払うサポートおよび管理のための費用です。

39,960円/人 (税込)



イニシャルコスト

(JABより請求)

No	項目	内容
6	JAB加入金	90,000 円/社
7	出資金	10,000 円/社
8	初期導入費用	30,000 円/社
9	日本受入研修費用	70,000 円/1人
10	日本受入時健康診断費用	10,000 円/1人
11	研修所までの交通費	約 5,000 円/1人
12	JITCO実習生保険	24,320 円/1人
13	来日時の航空運賃	約 60,000 円~/1人
14	講習手当	70,000 円/1人

JAB加入金

日本オートビジネス協同組合(JAB)の
加入金です。

90,000円

※受け入れ2回目以降は不要です。



出資金

組合入会時のみ発生します。
(退会時には返却)

10,000円



初期導入費用

実習生を受け入れる際に事務手数料として
都度発生します。

30,000円/導入都度



日本受入研修費用

入国後1ヶ月間は国内の施設にて、
日本での生活に対応するための講習を行います。
講師報酬・宿泊・生活等の費用です。

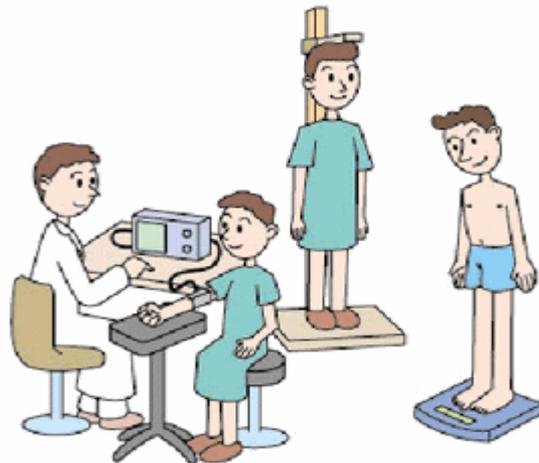
70,000円/人



日本受入時健康診断費用

入管法にて日本入国後、1カ月以内の健康診断が義務付けられております。

10,000円/人

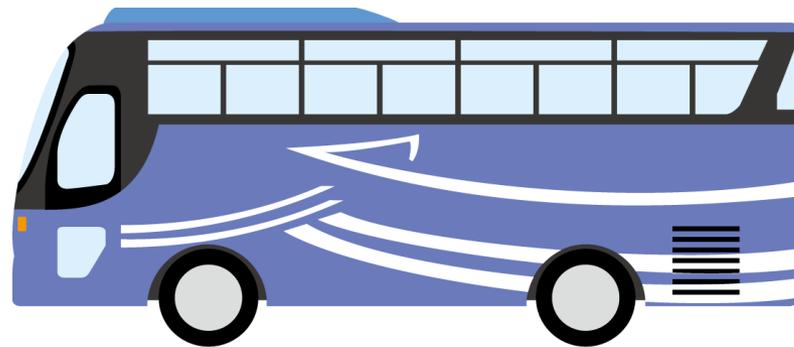


講習施設までの
交通費(実費)

成田空港から施設(茨城県の入国時講習会場)
までの交通費

約5,000円/人

※入国人数により変動します



JITCO実習生保険

3年間の実習生の保険代。健康保険では補えない
自己負担分等を保険にて補償します。

1人当たり 24,320円/3年間



来日時の航空運賃
(実費)

シーズンにより運賃は変動します。

約60,000円～



講習手当

講習期間中における実習生の生活上の
実費として支払います。

70,000円/人



受入時

No	項目	内容
15	社宅契約費用	実費
16	家材道具一式	実費
17	講習終了後、配属先への交通費	実費

社宅契約費用

アパート等の契約に際し、契約金等は初期費用は受入企業様のご負担になります。実習生は毎月の家賃を負担します。

実費



pixta.jp - 5533308

職場及び実習機関担当者の目の届く範囲に居住させるようお願いします。

基本は1人3畳ほどのスペース確保をお願いします。

家財道具一式

宿舎に準備する、生活に必要な家財道具や
共用の生活備品に掛かる費用です。

実 費

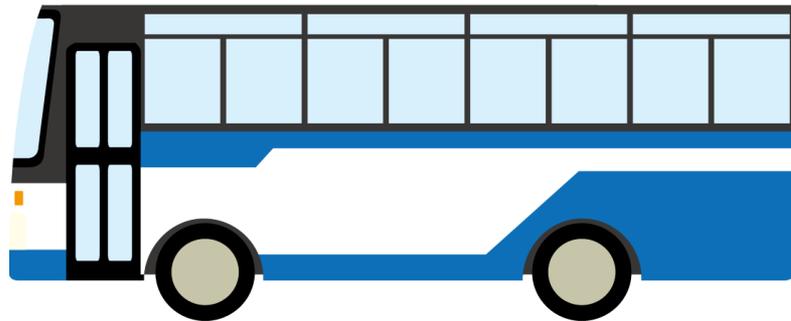


共同で使用するもの
厨房設備・冷蔵庫・炊飯ジャー・電子レンジ等
食卓テーブル・椅子・食器・鍋・フライパン等
トイレ・風呂(シャワー設備のみも可)
洗濯機・物干し竿・物干し場・寝具
テレビ・冷暖房器具・自転車等

受入研修終了後、
配属先への交通費

茨城県の研修施設から、受入加盟店様までの交通費です。

実費



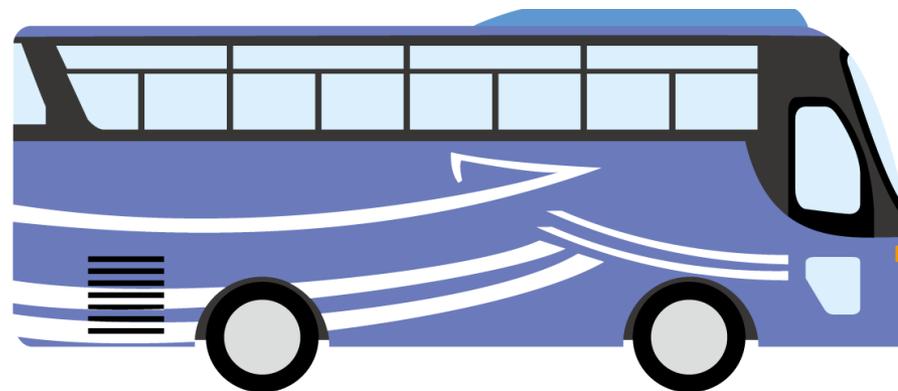
実習終了時

No	項目	内容
18	帰国時、空港までの交通費	実費
19	タイまでの航空運賃	約60,000円～

帰国時、空港までの交通費

受入加盟店様から
最寄の空港(バンコクへの直行便あり)までの交通費です。

実費/ 帰国時



タイまでの航空運賃
(実費)

シーズンにより運賃は変動します

約60,000円～



申請手続き 年会費等

No	項目	内容
20	JITCO年会費	50,000 円~/社(資本金額に応じて変動)
21	組合割賦金	36,000 円/社(月額3,000円)
22	在留資格認定申請書類作成費①	15,000 円/1人(初年度)
23	在留資格認定申請書類作成費②	5,000 円/1人(2・3年目)
24	在留資格認定証明書代引費用	2,000 円
25	JITCO入管申請取次費用	5,500 円
26	在タイ日本大使館提出書類送付費用	1,050 円
27	資格変更収入印紙	4,000 円/1人(2年目)
28	パスポート費用 郵送料	2,000 円/1人(2・3年目)
29	技能検定試験	68,000 円(整備)/1人(2年目)

JITCO年会費

実習生事業の窓口。実習生を受入れる会社は、
JITCO賛助会員に加入します。
3年間様々な形で支援・援助及び指導をします。

50,000円 or 75,000円/年

(各法人様の資本金の額にて変動します)



JITCO(公益財団法人 国際研修協力機構)

〈Japan International Training Cooperation Organization:略称JITCO(ジツコ)〉は、
1991年に設立された、法務、外務、厚生労働、経済産業、国土交通の5省共管の公益法人です。

組合割賦金

日本オートビジネス協同組合(JAB)
組合員会費です。

36,000円/年
(月額3,000円)



在留資格認定申請書類
作成費①

入国に必要な査証(ビザ)を取得するために必要な費用です。

15,000円/初年度・1人あたり



在留資格認定申請書類
作成費②

2年目・3年目へ期間延長する際、
ビザを更新するために必要な費用です。

5,000円/2年目と3年目



在留資格認定証明書
代引費用

証明書の代引費用です。

2,000円



JITCO入管申請
取次費用

ビザ取得・更新の書類申請を入国管理局へ取次ぐ費用です。

5,500円/年



在タイ日本大使館
提出書類送付費用

タイ大使館より雇用の認証を受けるための費用です。

1,050円



資格変更収入印紙

資格変更申請書類に必要な収入印紙代

4,000円/1人あたり



パスポート費用
郵送費

2・3年目に移行にする際に預かったパスポートの郵送費

2,000円/2年目と3年目



技能検定試験

実習制度の取り決めにより2年目以降の滞在許可を得るため技能試験(実技・日本語)が行われます。配属先の都道府県に検定官がない場合は、茨城県での受験となり、交通費等は企業様のご負担となります。

68,000円(整備士)2年目へ移行時・1人あたり

